

## 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金

【1,500百万円】

### 対策のポイント

農山漁村活性化法に基づき市町村等が作成した定住・交流促進のための活性化計画の実現に必要な施設整備を中心とした総合的な取組を図り、美しく活力ある農山漁村の農林水産物や資源を活用した6次産業化の取組を支援します。

### <背景／課題>

- ・消費税率の引上げに伴う景気の下振れリスクの対応や経済の成長力底上げによる成長軌道への早期復帰を図るため、高齢化や人口減が進行する農山漁村地域において美しく活力ある農山漁村の構築を視野に入れた6次産業化を推進することが必要です。
- ・このため、農林漁業者等のニーズを踏まえて、地域の創意工夫と主体的な取組によるきめ細やかな条件整備への支援を行い、併せて、農山漁村・農林漁業の有する多面的機能を活用し、地域間の交流を推進します。

### 政策目標

全国250市町村で定住、交流に資する農山漁村の活性化に向けた新たな取組を創出（平成24～28年度）

### <主な内容>

#### 生産基盤、生産施設等の整備

地域活性化のための農林水産業の6次産業化の活動拠点であり、美しく活力ある農山漁村の構築にも資する生産基盤、生産施設等の整備を支援します。

補助率：定額（1／2等）  
事業実施主体：都道府県、市町村、農林漁業者等の組織する団体 等

[お問い合わせ先：農村振興局農村整備官 （03-3501-0814）]